

臼杵ブランド「うすきの地もの」認証制度



臼杵の風土・自然循環の中で育まれた資源・食材を活用し、使う人・食べる人のことを考え大切に作られた魅力あるこだわりの加工品を「臼杵ブランド」として認証します。

資格申請者		臼杵市内で農林水産物を生産または加工品を製造・販売している個人・企業・団体など（市税などを完納している方）	
対象	認証	加工品（食品）	加工品（工芸品）
	個別事項	- 原則として、臼杵市で生産された農林水産物を主原料として使用した商品であること。 - 添加物を極力控えたこだわりの商品であること。 - 製造過程の衛生管理や品質管理に信頼性があり、適正な表示がされていること。 - 歴史、風土、文化的背景などのあること。 - 上記のほか、認証品として適当と思われるものであること。	- 臼杵の地域資源を活用した商品であること。 - 歴史、風土、文化的背景などのあること。 - 上記のほか、認証品として適当と思われるものであること。
認証基準	共通事項	- 臼杵市で製造された商品で品質などに優れたものであること。ただし、市内での製造が困難な場合にあつては、市外での委託製造を認めるものとする。 - 臼杵市の地域経済活性化につながる商品であること。 - 臼杵市のイメージアップや広報に資する個性・特徴がある商品であること。 - 商品に対する将来ビジョンがあること。 - 資源の地域循環に配慮した取組を行っていること。 - 安定的に消費者に供給できる商品であること。 - 品質に見合う価格が設定されていること。 - 類似商品と比べて優位性・独立性があること。	
	支援	認証品への ① 認証マークを使用することが出来ます。 ② 認証品のプレスリリースを行います。 ③ 臼杵市が出版する各種イベントや商談会は優先的に参加が出来ます。 ④ ふるさと納税御礼の特産品の中で「臼杵ブランド認証品」として掲載します。 ⑤ 臼杵ブランド認証品のパンフレットを作成しPRを行います。 ⑥ 商品改善やマーケティングについて専門家による相談や助言が受けられます。 ⑦ 販路開拓については補助制度が活用できます。	
申請方法		以下の書類を揃え、募集期限までに申請してください。 （申請書は臼杵市ホームページからダウンロードしてください。） ※申請には事前相談が必要です。 □ 臼杵ブランド認証申請書（様式第1号） □ 臼杵ブランド認証申請調書（申請書添付様式） □ 申請する商品の写真・パンフレットなど □ 各種認証制度を取得している場合は、証明書などの写し □ 商品の製造、加工および販売の許可などについて、法令に定めがあるときは、その許可書などの写し	